四半期報告書

（第40期第２四半期）

自　平成21年４月１日
至　平成21年６月30日

株式会社ラックランド

東京都新宿区西新宿三丁目18番20号

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報
　第１　企業の概況
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 2
　　３　関係会社の状況 …… 2
　　４　従業員の状況 …… 2
　第２　事業の状況
　　１　生産、受注及び販売の状況 …… 3
　　２　事業等のリスク …… 4
　　３　経営上の重要な契約等 …… 4
　　４　財政状態及び経営成績の分析 …… 4
　第３　設備の状況 …… 6
　第４　提出会社の状況
　　１　株式等の状況
　　(1) 株式の総数等 …… 7
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 8
　　(3) ライツプランの内容 …… 10
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 10
　　(5) 大株主の状況 …… 10
　　(6) 議決権の状況 …… 11
　　２　株価の推移 …… 11
　　３　役員の状況 …… 11
　第５　経理の状況 …… 12
　　１　四半期連結財務諸表
　　(1) 四半期連結貸借対照表 …… 13
　　(2) 四半期連結損益計算書 …… 15
　　(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 …… 17
　　２　その他 …… 22
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 23

［四半期レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年８月11日
【四半期会計期間】	第40期第２四半期（自　平成21年４月１日　至　平成21年６月30日）
【会社名】	株式会社ラックランド
【英訳名】	LUCKLAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　望月　圭一郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長　天明　恒男
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長　天明　恒男
【縦覧に供する場所】	株式会社ラックランド大阪支店 （大阪府吹田市江坂町一丁目12番28号） 株式会社ラックランド東関東メンテナンス課 （千葉県千葉市稲毛区弥生町四丁目35番地） 株式会社ラックランド北関東メンテナンス課 （埼玉県さいたま市大宮区大成町二丁目225番地４） 株式会社ラックランド横浜メンテナンス課 （神奈川県横浜市青葉区千草台46番地８） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

（注）　上記の東関東メンテナンス課及び北関東メンテナンス課は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第２四半期連結 累計期間	第40期 第２四半期連結 会計期間	第39期
会計期間	自平成21年 １月１日 至平成21年 ６月30日	自平成21年 ４月１日 至平成21年 ６月30日	自平成20年 １月１日 至平成20年 12月31日
売上高（千円）	5,639,089	3,505,482	11,613,678
経常利益又は経常損失（△）（千円）	4,032	174,406	△130,857
四半期純利益又は四半期（当期）純損失（△）　（千円）	△114,004	169,558	△866,848
純資産額（千円）	－	3,268,252	3,423,401
総資産額（千円）	－	7,554,346	8,397,127
１株当たり純資産額（円）	－	444.88	460.79
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期（当期）純損失金額（△）（円）	△15.53	23.19	△116.67
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	－	－	－
自己資本比率（％）	－	43.1	40.7
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△552,219	－	△984,565
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△113,661	－	△147,340
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△73,199	－	953,556
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	－	1,667,580	2,406,660
従業員数（人）	－	288	267

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、第39期及び第40期第２四半期連結累計期間は、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期（当期）純損失であるため、第40期第２四半期連結会計期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第２四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

３【関係会社の状況】

当第２四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

４【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年６月30日現在

従業員数（人）	288　　(34)

（注）　従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、当第２四半期連結会計期間の平均人員を（　）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年６月30日現在

従業員数（人）	287

（注）　従業員数は就業人員であります。

第２【事業の状況】

１【生産、受注及び販売の状況】

(1) 制作実績

当第２四半期連結会計期間における制作実績を関連部門ごとに示すと、次のとおりであります。

関連部門の名称	制作高（千円）
スーパーマーケット関連部門	1,946,114
フードシステム関連部門	1,130,124
営業開発部門	－
計	3,076,239

（注）１　金額は販売価格で算定しております。
　　２　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当社は、スーパーマーケット関連部門、フードシステム関連部門及び営業開発部門において外部より商品を仕入れておりますが、商品仕入時においてはどの部門で販売されるか確定していないため、関連部門ごとの商品仕入実績の記載は省略しております。

(3) 受注実績

当第２四半期連結会計期間における受注実績を関連部門ごとに示すと、次のとおりであります。

関連部門の名称	受注高（千円）	受注残高（千円）
スーパーマーケット関連部門	1,943,358	2,421,814
フードシステム関連部門	1,376,677	1,153,905
営業開発部門	－	－
計	3,320,036	3,575,719

（注）　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第２四半期連結会計期間における販売実績を関連部門ごとに示すと、次のとおりであります。

関連部門の名称	販売高（千円）
スーパーマーケット関連部門	1,993,460
フードシステム関連部門	1,180,451
営業開発部門	9,329
保守メンテナンス部門	322,241
計	3,505,482

（注）１　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
　　２　当社グループは、食品スーパーマーケットや外食産業の商業施設制作を主な事業としている関係上、業績は顧客の出店政策や出店計画の季節的変動の影響を受けております。このため、当社グループの売上高は第１四半期・第３四半期に比べ第２四半期・第４四半期が高くなり、さらに上半期よりも下半期の売上高が高くなる傾向があります。

２【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクのうち、延払条件付き契約に係る長期分割手形については、当第２四半期連結会計期間においてすべて回収いたしましたので、手形の貸倒れリスクはありません。

なお、第２四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

３【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

４【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第２四半期連結会計期間におけるわが国経済は、平成18年から始まった日本経済の内需減速に、平成20年後半は世界経済の急減速から外需部門の大幅な落ち込みもあり、内需の更なる減速に結びつきました。しかし、平成20年末をもって消費マインド及び企業マインドは底入れ局面から改善しつつあります。

当社グループの店舗制作における受注動向は内閣府発表の「街角景気」の指数の家計部門(小売・飲食)と相関性が見られ、平成21年後半は「街角景気」の現状判断・先行判断指数も上昇が見込まれていることから、当社グループを取り巻く環境は回復局面に転ずると予想されます。

このような経営環境の中、当社グループは、新規顧客の開拓を推進するとともに、既存顧客の掘り起こしを行い、積極的な営業活動を進めてまいりました。また長年に渡り培った技術力を活かし建築設備分野への本格的な参入を果たすべく、新分野における営業活動も積極的に行ってまいりました。

以上の結果、当第２四半期連結会計期間の業績は、売上高35億５百万円、営業利益１億６千４百万円、経常利益１億７千４百万円、四半期純利益１億６千９百万円となりました。

関連部門別の業績は次のとおりであります。

《スーパーマーケット関連部門》

当社グループのスーパーマーケット関連部門の主要顧客である飲食料品小売業界に属する中堅企業(中堅チェーン企業や複数店舗を有する企業)は昨年秋のリーマンショック後の可処分所得が伸び悩む中においても、食料品は内食傾向が強まっていることもあって堅調に推移しております。また賃貸料相場の下降、他業種における撤退物件の増加、商業ビルの再生案件等により、以前と比較し、出店立地の確保が行いやすくなっている為、中堅企業を中心に出店意欲は継続しております。

このような状況下、継続的に不動産情報を提供すると共に、自社の蓄積した設計力や技術力を駆使したエンジニアリングセールスを積極的に展開し、営業活動を行ってまいりました。また並行して新規顧客の開発に注力し、デザイン・設計コンペにおいて高い評価を得ることができ、複数の新規顧客から売上高約６億円を獲得し、顧客層の拡大を図ることが出来ました。

その結果、当第２四半期連結会計期間の売上高は19億９千３百万円となりました。

《フードシステム関連部門》

当社グループのフードシステム関連部門の主要顧客である外食業界の属する中堅チェーン企業は、金融危機に端を発した100年に一度とも言われる経済危機消費の冷え込みが進む中、全店ベースによる全業態トータルの売上状況は、前年並みを堅持し、ほぼ横ばい傾向が続いています。社団法人日本フードサービス協会の外食産業データによると店舗数前年比に関しても、ほぼ100％で横ばい傾向が続いております。

このような環境の中、チェーン企業は新規出店を抑制し既存業態の見直しとリニューアルを積極的に行っております。当社グループとしましては、業態変更における設計・デザイン提案から行いながら、積極的な営業活動を行ってまいりました。また従来の飲食事業を営む企業を中心とした営業に加え、ウェディング施設やホテルなどの宿泊施設を運営する企業に対する営業活動も行ってまいりました。さらには今後の商業施設内の複数の店舗制作の一括受注を目指し、デベロッパーの指定業者となる活動を進めてまいりました。

以上の結果、当第２四半期連結会計期間の売上高は11億８千万円となりました。

《営業開発部門》

営業開発部門は、大型商業施設における大型建築設備と内装監理業務の受託を目的として、積極的に商業施設分野に取組んでまいりました。また、近年では大手デベロッパーのパートナーとして商業施設の企画段階からの提案、事業コンセプトや事業計画の作成支援も行っておりますが、実績に結びつくには時間を要するということもあり、まだ具体的な実績となっておりません。今後、今まで培ったノウハウをさらに強化し、この分野に積極的に取り組んでまいりますが、当第２四半期連結会計期間の売上高は９百万円にとどまりました。

《保守メンテナンス部門》

店舗メンテナンス事業におきましては旧来からの店舗設備の機器メンテナンスを充実させるとともに、顧客満足度を向上させる為のカスタマーセンターの立ち上げを行いました。またお客様のコール履歴、修理履歴をもとにした店舗設備のメンテナンス提案、さらには内装分野における修繕提案を行うことにより、大手流通チェーンから36店舗の一括受注を獲得することが出来ました。

この結果、当第２四半期連結会計期間の売上高は３億２千２百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、16億６千７百万円となりました。

当第２四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は７億５千６百万円となりました。

これは当第２四半期連結会計期間において受注が好調だったことによる売上債権の増加及び粗利率向上のための仕入業者への支払サイト短縮による仕入債務の減少が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は７千万円となりました。

これは取引先との関係強化のための株式の取得が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は１千１百万円となりました。

これは配当金の支払によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第２四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末以前において計画した重要な設備の新設、除却等については、該当はありません。また、当第２四半期連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（平成21年６月30日）	提出日現在発行数（株）（平成21年８月11日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,864,000	7,864,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	7,864,000	7,864,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①　旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年３月30日開催の定時株主総会決議

	第２四半期会計期間末現在 （平成21年６月30日）
新株予約権の数	1,050個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	105,000株（注）１
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり1,082円（注）２
新株予約権の行使期間	自　平成20年４月１日 至　平成25年３月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,082円 資本組入額541円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないこととする。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）１　当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数は当該分割又は併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果１株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

２　新株予約権の発行日以降、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額は株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成20年３月28日開催の定時株主総会決議

	第２四半期会計期間末現在 （平成21年６月30日）
新株予約権の数	4,190個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	419,000株（注）１
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり390円（注）２
新株予約権の行使期間	自　平成22年６月１日 至　平成27年５月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格390円 資本組入額195円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 新株予約権の割当個数の全部又は一部を行使することができる。ただし、１個の新株予約権を、さらに分割して行使することはできない。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）１　新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数×株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

２　割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式受渡請求）に基づく自己株式の受渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{株式分割・併合の比率}$$

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

（３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成21年４月１日～平成21年６月30日	－	7,864,000	－	1,524,493	－	1,716,060

（５）【大株主の状況】

平成21年６月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社エイ・クリエイツ	東京都新宿区西新宿3-18-14	1,838	23.37
福島工業株式会社	大阪府大阪市西淀川区御幣島3-16-11	570	7.25
株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿3-18-20	553	7.04
望月　圭一郎	神奈川県横浜市都筑区	421	5.37
日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	362	4.61
株式会社オリンピック	東京都立川市曙町1-25-12	274	3.48
ラックランド社員持株会	東京都新宿区西新宿3-18-20	198	2.52
菱電商事株式会社	東京都豊島区東池袋3-15-15	154	1.96
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	152	1.94
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	140	1.78
計	－	4,665	59.32

（注）　日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成21年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　553,200	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　7,310,100	73,101	－
単元未満株式	普通株式　700	－	－
発行済株式総数	7,864,000	－	－
総株主の議決権	－	73,101	－

（注）　「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が60株含まれております。

②【自己株式等】

平成21年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿３-18-20	553,200	－	553,200	7.03
計	―	553,200	－	553,200	7.03

２【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年１月	２月	３月	４月	５月	６月
最高（円）	347	384	360	349	330	325
最低（円）	285	295	289	280	295	261

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員（取締役・監査役）の異動はありません。

第５【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年８月７日内閣府令第50号）附則第７条第１項第５号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当第２四半期連結会計期間（平成21年４月１日から平成21年６月30日まで）及び当第２四半期連結累計期間（平成21年１月１日から平成21年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	当第２四半期連結会計期間末 （平成21年６月30日）	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 （平成20年12月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,967,580	2,706,660
受取手形及び売掛金	2,331,535	※1 2,313,926
商品	1,077	1,341
原材料及び貯蔵品	53,067	49,432
仕掛品	58,052	124,377
未収還付法人税等	－	27,945
その他	170,309	204,181
貸倒引当金	△5,223	△3,731
流動資産合計	4,576,398	5,424,133
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,694,385	1,694,385
その他	1,002,627	1,001,062
減価償却累計額	△643,323	△618,414
その他（純額）	359,304	382,648
有形固定資産合計	2,053,689	2,077,033
無形固定資産		
その他	48,422	52,269
無形固定資産合計	48,422	52,269
投資その他の資産		
その他	1,350,215	1,295,325
貸倒引当金	△474,380	△451,634
投資その他の資産合計	875,835	843,690
固定資産合計	2,977,947	2,972,993
資産合計	7,554,346	8,397,127
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,763,320	3,536,301
短期借入金	1,150,000	1,150,000
未払法人税等	15,590	－
製品保証引当金	3,030	3,897
賞与引当金	8,026	7,881
受注損失引当金	3,415	－
その他	338,021	271,145
流動負債合計	4,281,404	4,969,225
固定負債		
その他	4,690	4,500
固定負債合計	4,690	4,500
負債合計	4,286,094	4,973,725

（単位：千円）

	当第２四半期連結会計期間末 （平成21年６月30日）	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 （平成20年12月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,524,493	1,524,493
資本剰余金	1,716,060	1,716,060
利益剰余金	468,769	619,828
自己株式	△473,586	△437,686
株主資本合計	3,235,737	3,422,695
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,627	△7,910
評価・換算差額等合計	16,627	△7,910
新株予約権	15,887	8,615
純資産合計	3,268,252	3,423,401
負債純資産合計	7,554,346	8,397,127

（２）【四半期連結損益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第２四半期連結累計期間 （自　平成21年１月１日 至　平成21年６月30日）
売上高	※1　5,639,089
売上原価	5,095,517
売上総利益	543,571
販売費及び一般管理費	※2　554,752
営業損失（△）	△11,181
営業外収益	
受取利息	1,473
受取配当金	8,414
仕入割引	9,422
不動産賃貸料	8,359
その他	4,733
営業外収益合計	32,403
営業外費用	
支払利息	7,898
不動産賃貸原価	5,383
その他	3,907
営業外費用合計	17,189
経常利益	4,032
特別利益	
製品保証引当金戻入額	297
特別利益合計	297
特別損失	
投資有価証券評価損	25,085
損害賠償損失	7,259
その他	339
特別損失合計	32,685
税金等調整前四半期純損失（△）	△28,355
法人税、住民税及び事業税	4,876
法人税等調整額	80,772
法人税等合計	85,648
四半期純損失（△）	△114,004

【第２四半期連結会計期間】

（単位：千円）

	当第２四半期連結会計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年６月30日）
売上高	※1　3,505,482
売上原価	3,047,445
売上総利益	458,036
販売費及び一般管理費	※2　293,804
営業利益	164,232
営業外収益	
受取利息	711
受取配当金	8,207
仕入割引	4,514
不動産賃貸料	4,586
その他	521
営業外収益合計	18,541
営業外費用	
支払利息	3,723
不動産賃貸原価	3,092
その他	1,551
営業外費用合計	8,367
経常利益	174,406
税金等調整前四半期純利益	174,406
法人税、住民税及び事業税	2,439
法人税等調整額	2,408
法人税等合計	4,847
四半期純利益	169,558

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当第２四半期連結累計期間 （自　平成21年１月１日 至　平成21年６月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失（△）	△28,355
減価償却費	39,622
投資有価証券評価損益（△は益）	25,085
損害賠償損失	7,259
賞与引当金の増減額（△は減少）	145
貸倒引当金の増減額（△は減少）	24,237
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△867
受注損失引当金の増減額（△は減少）	3,415
受取利息及び受取配当金	△9,887
支払利息	7,898
売上債権の増減額（△は増加）	△20,124
たな卸資産の増減額（△は増加）	62,953
仕入債務の増減額（△は減少）	△755,189
その他	71,938
小計	△571,866
利息及び配当金の受取額	9,639
利息の支払額	△8,742
法人税等の支払額	△6,359
法人税等の還付額	35,456
損害賠償金の支払額	△7,259
支払手数料の支払額	△3,086
営業活動によるキャッシュ・フロー	△552,219
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△300,000
定期預金の払戻による収入	300,000
投資有価証券の取得による支出	△65,582
有形固定資産の取得による支出	△40,198
無形固定資産の取得による支出	△5,432
その他	△2,449
投資活動によるキャッシュ・フロー	△113,661
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△35,900
配当金の支払額	△37,299
財務活動によるキャッシュ・フロー	△73,199
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△739,080
現金及び現金同等物の期首残高	2,406,660
現金及び現金同等物の四半期末残高	※　1,667,580

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第２四半期連結累計期間 （自　平成21年１月１日 至　平成21年６月30日）
１．連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第１四半期連結会計期間より、株式会社ラアペックは新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 ２社
２．会計処理基準に関する事項の変更	重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、商品・原材料・仕掛品は個別法による原価法、貯蔵品は最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、第１四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日）が適用されたことに伴い、商品・原材料・仕掛品は個別法による原価法、貯蔵品は最終仕入原価法による原価法（いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 なお、この変更に伴う当第２四半期連結累計期間の営業損失、経常利益及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第２四半期連結累計期間（自　平成21年１月１日　至　平成21年６月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第２四半期連結累計期間（自　平成21年１月１日　至　平成21年６月30日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第２四半期連結累計期間（自　平成21年１月１日　至　平成21年６月30日）

第１四半期連結会計期間末における請負案件において、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる請負案件が認識されたため、第１四半期連結会計期間から、当該損失見込額を受注損失引当金として計上しております。

なお、これにより当第２四半期連結累計期間の売上原価が3,415千円増加し、営業損失及び税金等調整前四半期純損失が同額増加し、経常利益が同額減少しております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第２四半期連結会計期間末 （平成21年６月30日）	前連結会計年度末 （平成20年12月31日）
――――――	※１　連結会計年度末日満期手形の会計処理については当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。 受取手形　2,952千円
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行４行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当第２四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額　1,700,000千円 借入実行残高　－千円 差引額　1,700,000千円	２　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行４行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額　1,700,000千円 借入実行残高　－千円 差引額　1,700,000千円

（四半期連結損益計算書関係）

当第２四半期連結累計期間 （自　平成21年１月１日 至　平成21年６月30日）
※１　当社グループの売上高は、第２四半期連結会計期間及び第４四半期連結会計期間に、主力部門であるスーパーマーケット関連部門及びフードシステム関連部門における物件の受注及び完成引渡が集中することから、四半期連結会計期間の売上高には季節的変動があります。 ※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬　38,278千円 従業員給料及び手当　218,850 法定福利費　39,140 賞与引当金繰入額　2,368 貸倒引当金繰入額　24,237

当第２四半期連結会計期間
（自　平成21年４月１日
至　平成21年６月30日）

※１　当社グループの売上高は、第２四半期連結会計期間及び第４四半期連結会計期間に、主力部門であるスーパーマーケット関連部門及びフードシステム関連部門における物件の受注及び完成引渡が集中することから、四半期連結会計期間の売上高には季節的変動があります。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

役員報酬	18,905千円
従業員給料及び手当	111,273
法定福利費	18,477
賞与引当金繰入額	2,368
貸倒引当金繰入額	23,164
製品保証引当金繰入額	768

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第２四半期連結累計期間
（自　平成21年１月１日
至　平成21年６月30日）

※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（平成21年６月30日現在）

	（千円）
現金及び預金勘定	1,967,580
預入期間が３か月を超える定期預金	△300,000
現金及び現金同等物	1,667,580

（株主資本等関係）

当第２四半期連結会計期間末（平成21年６月30日）及び当第２四半期連結累計期間（自　平成21年１月１日　至　平成21年６月30日）

１．発行済株式の種類及び総数

普通株式　7,864千株

２．自己株式の種類及び株式数

普通株式　553千株

３．新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高　親会社　15,887千円

４．配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年３月27日定時株主総会	普通株式	37,053	5.00	平成20年12月31日	平成21年３月30日	利益剰余金

５．株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

当第２四半期連結累計期間（自　平成21年１月１日　至　平成21年６月30日）及び当第２四半期連結会計期間（自　平成21年４月１日　至　平成21年６月30日）

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

（有価証券関係）

当第２四半期連結会計期間末（平成21年６月30日）

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

（デリバティブ取引関係）

当第２四半期連結会計期間末（平成21年６月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第２四半期連結会計期間（自　平成21年４月１日　至　平成21年６月30日）

ストック・オプションに係る当第２四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価　569千円

販売費及び一般管理費　3,008千円

（企業結合等関係）

当第２四半期連結会計期間（自　平成21年４月１日　至　平成21年６月30日）

該当事項はありません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

当第２四半期連結会計期間（自　平成21年４月１日　至　平成21年６月30日）及び当第２四半期連結累計期間（自　平成21年１月１日　至　平成21年６月30日）

当社及び当社の連結子会社は一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第２四半期連結会計期間（自　平成21年４月１日　至　平成21年６月30日）及び当第２四半期連結累計期間（自　平成21年１月１日　至　平成21年６月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第２四半期連結会計期間（自　平成21年４月１日　至　平成21年６月30日）及び当第２四半期連結累計期間（自　平成21年１月１日　至　平成21年６月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

当第２四半期連結会計期間末 （平成21年６月30日）	前連結会計年度末 （平成20年12月31日）
１株当たり純資産額　444.88円	１株当たり純資産額　460.79円

２．１株当たり四半期純損益金額等

当第２四半期連結累計期間 （自　平成21年１月１日 至　平成21年６月30日）	当第２四半期連結会計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年６月30日）
１株当たり四半期純損失金額　15.53円 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	１株当たり四半期純利益金額　23.19円 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第２四半期連結累計期間 （自　平成21年１月１日 至　平成21年６月30日）	当第２四半期連結会計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年６月30日）
四半期純利益又は四半期純損失（△）（千円）	△114,004	169,558
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失（△）（千円）	△114,004	169,558
期中平均株式数（千株）	7,342	7,310
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	――――	――――

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年８月11日

株式会社ラックランド

　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中島　茂喜　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大屋　浩孝　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックランドの平成21年１月１日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（平成21年４月１日から平成21年６月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成21年１月１日から平成21年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラックランド及び連結子会社の平成21年６月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第２四半期連結会計期間及び第２四半期連結累計期間の経営成績並びに第２四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。